

平成 30 年度 静岡市美術館博物館実習募集要項

- (1) 実習期間：平成 30 年 8 月 7 日（火）～11 日（土・祝）（全 5 日間）
- (2) 定員：5 名程度（※応募多数の場合は選考いたします。）
- (3) 対象：博物館法施行規則第一条に定められた博物館に関する科目の単位を履修済みまたは履修中で、以下の要件を全て満たす者とします。ただし既に学芸員資格を取得済みの者は除きます。
- ①美学・美術史または美術教育専攻であること（美術館で研修する理由がある者）
 - ②静岡県内在学者もしくは県内に帰省先があること
 - ③パソコンのメールアドレスを持っていること（携帯メールは不可）
 - ④学部 3 年生以上であること（4 年生を優先する）
- (4) 実習内容：静岡市美術館等にて学芸・教育普及業務について講義および実務実習を行います。
- (5) 申込方法
- ・ホームページに掲載されている申込フォームをダウンロードし、記入の上メールにて info@shizubi.jp まで送信してください。この際、必ずメールの件名を「博物館実習申込」としてください。
 - ・数日後に申込受領のメールを返信いたします。申し込み後 7 日以上たっても受領の返信が来ない場合には問い合わせてください。
 - ・申込メールの受付期間は 5 月 1 日（火）～5 月 15 日（火）19 時<締切厳守>です。
 - ・受け入れの可否は 6 月初旬頃に E メールにて送信いたします。6 月 12 日（火）を過ぎても届かない場合には問い合わせてください。
 - ・受け入れ確定後に所属大学から依頼書をご提出いただきます。詳細は受け入れ通知の際にお知らせいたします。
- (6) その他
- ・実習費用の徴収はありません。ただし、当館への交通費および、実習中に生じた必要な経費は実習生で負担してください。
 - ・実習期間中の災害傷害保険、賠償責任保険等への加入は大学側での御対応をお願いいたします。
 - ・実習生および大学からの謝礼金・金券等の御礼は辞退させていただきます。

問い合わせ先：静岡市美術館 学芸課 博物館実習担当係
Tel.: 054-273-1515（代）